

令和 7 年度 島本町地域医療・保健事業推進協議会 要点録

【会長】 令和 7 年度保健事業実施状況及び令和 8 年度保健事業計画について事務局の説明を求める。

【事務局】 <「母子保健事業」について資料 (P1~3) に基づき説明>

【委員】 質疑なし

【事務局】 <「健康増進事業」について資料 (P4~6) に基づき説明>

【委員】 50 歳のがん検診無料対象者については、今後の計画をどう考えているか。

【事務局】 令和 6 年度から 5 年間実施し、無料対象者のその後の受診状況等を踏まえ評価していく予定。

【委員】 50 歳を無料対象とした理由は何か。

【事務局】 自分自身の健康をふりかえる時期であり、胃がん検診の内視鏡検査を含め、町が実施する全てのがん検診を受けることができる年齢であるため。

【委員】 訪問指導の令和 7 年度計画、8 年度見込の人数が 1 人となっているが、どのような対象者か。

【事務局】 現時点では実際に訪問している対象者はいないが、必要なケースには訪問を行うため 1 人としている。精神疾患のある独り暮らしの方や、家族と一緒に住んでいても支援が必要なケースへの関わりが考えられる。

【事務局】 <「歯科保健事業」について資料 (P7) に基づき説明>

【委員】 質疑なし

【事務局】 <「予防接種事業」について資料 (P8~9) に基づき説明>

【委員】 帯状疱疹ワクチンの組み換えワクチンと生ワクチンの違いは何か。対象年齢から外れたら、あと 5 年間待たなければならないということか。

【委員】 生ワクチンの抗体が持続する期間は大体 3 年で、組み換えワクチンの場合は、15 年~20 年持続するのではと言われている。20 年ぐらい持続することを考えると、もし 75 歳、80 歳で接種すれば一生ものになる。65 歳からの 5 年刻みでなく、

80歳以上の人からは誰でも接種できるようにしてもらえるとよいのではと思う。

【委 員】 60歳代と80歳代の必要性が違う。かかったらリスクが高い人から順番にやつていくのが理想的だと思う。島本町だけで決められるのであれば、他の費用をまわして、80歳以上のは誰でも受けられるようにしていただきたい。

【事 務 局】 予防接種法に基づき接種の枠組みを定めて実施している。国としては広く対象に接種の機会を設けるために5年かけて5歳刻みで接種対象としている。

【委 員】 帯状疱疹ワクチンの自己負担額はいくらか。

【事 務 局】 組み換えワクチン自己負担額は10,000円。生ワクチン自己負担額は4,500円。

【委 員】 生ワクチンの方が安いが、効果の持続期間が短い。組換えワクチンの方が高いが、効果が高いし持続も長い。年齢や自己負担額を考慮して接種することになるが、生ワクチンを置いていない医療機関もある。

【委 員】 国の制度に沿う必要があるとわかったが、80歳以上の接種を独自で自治体が助成することはできないのか。

【事 務 局】 80歳以上の接種の費用助成を町独自で行うことができないかと言えば、定期接種でなく任意接種ということであれば、自治体ごとで決める事はできる。しかし、そうなると予算の確保を町独自でする必要があることや、健康被害救済制度についても、定期接種と任意接種では異なる等、任意接種の費用助成を町独自ですることは課題がある。まず定期接種で定められているものを、帯状疱疹はB類の予防接種のため希望される方に、きちんと受けいただけるよう周知していきたい。

【事 務 局】 <「高槻島本夜間休日応急診療所」について資料（P10）に基づき説明>

【委 員】 休日に診療している眼科や耳鼻咽喉科の情報を町ホームページに掲載しておくほうがよいのではないか。

【事 務 局】 眼科・耳鼻咽喉科の休日・夜間等の診療については、町ホームページに大阪市救急医療事業団が実施している中央急病診療所を掲載している。

【事 務 局】 <「データヘルス計画事業進捗状況」について資料（P11～12）に基づき説明>

【委 員】 質疑なし。

【事務局】 <「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組状況」について資料（P13）に基づき説明>

【委員】 質疑なし。

【会長】 案件1、終了。その他何かあれば。

【委員】 質疑なし。

【会長】 その他意見がないようなので、本日の会議は終了とする。